

2018年1月号

学会員の皆様、学会 HP をご覧の皆様、
新年明けましておめでとうございます。

日本総合病院精神医学会は1988年に設立されましたので、今年2018年は、本学会の設立から30年目という節目の年に当たります。そのため、今年からは「メッセージ@理事長」を季節ごとにお届けしたいと考えています。

まず、2004年度に始まった新医師臨床研修制度の改定案によれば、2020年度からは再び精神科研修が必修化になることが報じられました。2004年度のはじめの制度では精神科研修が必修だったのですが、その後、改訂されてしまいました。今回の研修必修化では最初の失敗の原因を分析して、必修化の意義などを改めて議論していきます。精神科七者懇談会のなかの卒後研修問題委員会が中心になるかと思いますが、その七団体のなかに本学会も入っていますので、初期研修医が精神科とりわけ「リエゾン精神科」を研修する意義について主張していきたいと思っています。

また、日本精神神経学会専門医を取得した上のサブスペシャルティとして、日本総合病院精神医学会専門医を認証していただくことも目指しています。具体的な作業プロセスは、日本精神神経学会からのヒアリングを受けるところから始まります。より専門性の高いリエゾン精神科専門医の必要性や意義についての議論が始まることとなります。

それにも関連することですが、専門医の名称を従来、広告可能な専門医名であった「一般病院連携精神医学専門医」から、よりわかりやすい「リエゾン精神科専門医」に改めていただくことも並行して進めて参ります。これについて昨年、医政局と相談しましたが、「まだリエゾン精神科の認知度が低い」などの理由で、前向きな返事をいただけませんでした。そのため、「リエゾン精神科」という名称の、医師レベル・研修医レベル・医学生レベル・国民レベルなどへの広報に力を注いでいきます。

改めまして、本年もどうぞよろしくお願いいたします。

日本総合病院精神医学会
理事長 保坂 隆

